

(仮称)東久留米市こども計画における基本的な考え方・基本目標

1.計画の目指す姿と基本的な考え方

本計画は、東久留米市の全てのこども・若者が、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態(ウェルビーイング)で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指すものです。そのために、以下の6つをこども施策の基本的な考え方として掲げます。

- すべてのこどもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと。
- すべてのこどもは、大切に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること。
- 年齢や発達程度により、自分に直接関係することに意見を言えたり、社会の様々な活動に参加できること。
- すべてのこどもは年齢や発達程度に応じて、意見が尊重され、こどもの今とこれからにとって最もよいことが優先して考えられること。
- 子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、家庭と同様の環境が確保されること。
- 家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること。

2. 基本目標と施策の方向性

市の事務事業と、こども大綱の「ライフステージを通じた重要事項」「ライフステージ別の重要事項」を掛け合わせ、5つの基本目標(柱)を設定しました。

基本目標 1:こどもの権利が守られ、意見が尊重されるまち

こども・若者が権利の主体であることを社会全体で共有し、当事者の声が施策やまちづくりに反映される仕組みを構築します。

- こどもの権利の保障と啓発:社会全体でのこどもの権利の共有と、権利侵害からの保護(児童虐待防止対策の強化、いじめ防止、体罰や不適切な指導の防止など)を推進します。
- 社会参画・意見表明の促進:こどもや若者が意見を表明し、まちづくりに参画できる機会を確保します。

基本目標 2:こどもが健やかに成長できるまち

誕生前から青年期に至るまで、各ライフステージのニーズに応じた切れ目のない保健・医療・教育・就労の支援を提供します。

- 誕生前～幼児期:妊娠期から出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保(産後ケア、伴走型支援など)と、こどもの成長の保障・遊びの充実を図ります。

- 学童期・思春期：安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の提供、多様な居場所づくり、心身の健康情報の提供やこころのケアを充実させます。
- 青年期：高等教育の修学支援、就労支援・雇用と経済的基盤の安定、結婚や新生活への支援、悩みや不安を抱える若者への相談体制を構築します。

基本目標3：すべての子ども・若者を支えるまち

貧困、障害、ヤングケアラーなど、困難な状況にある子どもや若者を早期に発見し、地域全体で包括的に支援します。

- こどもの貧困対策：生活困窮世帯への学習支援や生活保護世帯健全育成、こども食堂の推進などにより、貧困の連鎖を防ぎます。
- 障害児・医療的ケア児等への支援：児童発達支援や発達相談、医療的ケア児への適切な支援体制を強化します。
- 社会的養護・ヤングケアラー等への支援：社会的養護を必要とする若者への支援や、ヤングケアラーの早期発見と支援を推進します。

基本目標4：安心して子どもを育てられるまち

経済的負担の軽減や多様な働き方の推進により、子育て家庭が孤立せず、安心して子育てができる環境を整備します。

- 経済的負担の軽減：各種手当の支給、こども医療費助成、給食費等の実費徴収に係る補足給付などを通じて、子育てや教育にかかる経済的負担を軽減します。
- 地域子育て支援と家庭教育支援：一時預かり事業、地域子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターなどを活用し、地域での子育て支援を強化します。
- 多様な家庭への支援と共育の推進：ひとり親家庭への手厚い支援や、男女共同参画の推進による男性の家事・育児への主体的な参画を促進します。

基本目標 5：地域全体で子どもを支えるまち

防犯・交通安全対策の強化や、多様な体験の機会の創出など、子どもを地域全体で育む基盤を整備します。

- 安全・安心な環境整備：通学路の安全確保、防犯カメラの設置、インターネットの安全利用環境の整備、消費者トラブルからの保護など、犯罪や事故から子どもを守ります。
- 多様な体験・活躍の機会づくり：生涯学習、スポーツ、文化・芸術、読書活動などを通じて、子ども・若者が活躍し、可能性を広げられる機会を提供します。
- こども施策の共通基盤となる取組：子ども・若者に関わる人材の確保・育成、デマンド型交通の運行など地域における包括的な支援体制の強化、手続の負担軽減を図ります。